

労働災害対策、待ったなし！

新年度、原点に立ち返って 安全対策の見直しを！

災害の9割は
「不安全な状態」と「不安全な行動」
の組み合わせで発生！

- 地山・法面の保守点検
- 作業箇所でのつまずき・転倒注意
- 重機足場の確保・転倒防止
- 電動工具の適正使用
- 脚立・立ち馬の安全使用
- 墜落制止用器具の使用前点検と完全着用
- 資材風散養生の徹底
- 通勤時の安全運転励行
- 作業終了後の片付け徹底
- 定期的な換気の実施



どんな小さな事故も
おこさない!!

STOP!
転倒災害

すべり!
つまずき!
踏み外し!



一般社団法人群馬県建設業協会
建設業労働災害防止協会群馬県支部